

第三者評価結果報告書

① 第三者評価機関名

特定非営利活動法人かながわアドバンスサポート

② 施設・事業所情報

名称：社会福祉法人尚徳福祉会 境木保育園	種別：認可保育所
代表者氏名：小山孝恵	定員（利用人数）： 70名
所在地：横浜市保土ヶ谷区境木町75-82	
TEL：045-351-5619	ホームページ： https://sfg21.com/sakaigi/
【施設・事業所の概要】	
開設年月日 1973年11月1日	
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人 尚徳福祉会	
職員数	常勤職員： 19名 非常勤職員 17名
専門職員	園長 1名 保育補助 1名
	主任保育士 1名 バス運転手 5名
	保育士 23名
	調理員（含栄養士） 3名
	事務職員 1名
	看護師 1名
施設・設備 の概要	一時保育室 1室 子育て支援兼ラウンジ 1室
	保育室 6室 厨房 1室
	調乳室・トイレ等 各1室 園庭 247.38㎡

③ 理念・基本方針

<p>【保育理念】</p> <ul style="list-style-type: none"> ☆保育指針を遵守しながら、子どもたちのことを第一に考えた保育を行う ☆保護者が安心して子どもたちを保育園に預け、仕事に集中できるようにする。子どもたちの心の安定につながり、健全な発育を促すことが出来る ☆自己決定のできる子に育てる ☆自由に考え、行動できる環境づくりに配慮する <p>【保育方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ☆自分も友だちも大切に認め合い、未来を切り開く生きる力を育てる <p>【保育目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ☆自分の気持ちを表せる子ども ☆自分も友だちも大切にできる子ども ☆のびのびと遊べる子ども <p>【保育姿勢】</p> <ul style="list-style-type: none"> ☆ありのままの子どもたち一人一人を大切に受け止め、子どもたちの心に寄り添った保育を心がけ、十分愛され安定した保育生活を過ごせるように信頼関係を作り、子どもにとって何が必要か見守りながら援助していきます ☆保育者と遊び共感しながら、子ども同士の関わりを大切にした保育（年齢別クラスの外、異年齢交流保育）も行っていきます ☆身近にある自然の中で子どもたちの体験・発見・驚き・つぶやきを敏感に察知して、子どもたちと感情を共感していく保育をしていきます
--

④ 施設・事業所の特徴的な取組

【立地および施設の概要】

境木保育園は、横浜市保土ヶ谷区境木町に立地する保育園です。JR東戸塚駅からバスで10分の小高い丘の中腹に開かれた住宅地の中にあります

園は昭和48年横浜市立保育園として開設、平成24年に民間移管され社会福祉法人尚徳福祉会<本部鳥取県米子市、理事長谷本要（医者）>が運営をしています。本福祉法人は平成8年に設立認可を受け、病児保育施設「病児看護センターベアーズサービス」、および、認可保育園「保育園ベアーズ」（現認定こども園ベアーズ）を開設し、現在は東京、神奈川など4都県にて介護老人保健施設、保育園、学童保育施設等の複数施設を運営しており、保育園は境木保育園を含め22施設あり、うち神奈川地区では8園運営しています。

【園の特徴】

11年前の公立保育園からの民間移管に関しては、文字通り、園と保護者が協力し合い、車の両輪の如く、数々の苦難を乗り越えて今日に至っています。この協力関係の経緯も現在に引き継いでおり、色々な園行事も保護者との共催スタイルで続けています。

⑤ 第三者評価の受審状況

評価実施期間	西暦2023年6月13日（契約日）～ 2023年12月28日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	2回（2018年度）

⑥ 総評

◇特長や今後期待される点

1. 園周辺の地形を生かした、子ども達の成長に合わせた散歩プログラム

園は小高い丘の中腹あたりに立地し、園正門の前には、道を挟んで広い境木町公園があります。境木町公園は、樹木・草原・昆虫など、自然豊かな公園で、年長の子どもの散歩では、ここに虫かご、虫取り網などを持参して行きます。園とは反対側、公園の西の方角には、横浜新道と、環状2号線とのインターチェンジがあり、相当な台数の車の流れがありますが、公園の丘が遮っていて、園には騒音が届きません。

子どもたちは、周辺に自然豊かな公園が数あるなか、この境木町公園への散歩を好んでいます。子どもたちは、園の前のフラットなグラウンドで、鬼ごっこなどで汗を流した後、公園から小高い丘をめざし、半分ぐらいの子どもは階段で、あとの半分は丘の斜面を、保育士の安全見守りの中、草の根元を掴みながら登ります。結局、崖のぼりグループの半分が登頂に成功し、後の半分は階段を利用することが多いです。散歩の内容は担当保育士に任せており、園周辺の地形もふんだんに利用した保育を実践しています。

2. きめの細かい保護者との対応

記録によれば11年前の民間移管に際しては、保護者代表、横浜市職員、園職員の三者協議会を発足させ、非常にスムーズに保護者も含めて、移管が進みました。現在は協議会の活動は停止していますが、この時の決定事項が現在まで引き継がれ、保護者とは非常に友好的な関係が本園では生きています。今回の第三者評価での保護者アンケートでも100%の保護者から満足の回答が得られました。

具体的施策としては、各クラスの日中の内容を写真で伝える「フォトフレーム」などが人気のようです。

バス登園の1～5歳児についても、連絡帳システムや口頭での連絡を徹底して行

い、登園時のコミュニケーション不足を防いでいます。

3. 各保育室に安全確認用カメラを配備し、記録を残しています

カメラ映像は常時事務室で放映されると同時に、全て録画しています。このため、子どものケガなどの原因が、即座に究明され、即対策に結びつけています。

4. 職員は、「幼保小の架け橋プログラム」の推進

数年計画で完成予定の行政指導による、幼保小の「架け橋プログラム作成」に積極的に参加し、小学校進学に向けた新しい「アプローチプログラム」の策定メンバーに属しており、小学校や近隣の幼稚園との交流をもち、研修や授業参観に参加しています。

⑦ 第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

公立保育園から移管を受けて3回目、5年ぶりの第三者評価の受審でした。移管当時の職員だけでなく、あらたに入職した職員も増えていたので、改めて境木保育園の保育を見直す良い機会になりました。各自で自己評価をし振り返る中で、それぞれの仕事内容や、これからも自信を持って続けていくこと、疑問に思うことなど様々な気づきがありました。「不適切保育」という言葉が多く聞かれ、社会における保育園の在り方や保育についての考え方が変わってきている中で自分たちの保育について、高く評価していただき、嬉しさとともに今後の励みになりました。今後は、中期・長期の事業計画の策定について課題として取り組んで参ります。年度末に見直しを行い内容の検討をし、職員が少人数のグループになって今後の課題やそれにむけての進め方などを検討していきたいと思えます。

第三者評価の受審にあたり、丁寧に評価していただいた、かながわアドバンスサポートの評価員の方々に感謝申し上げます。保護者の皆様にはアンケートをお願いし多くのご返答をいただきました。お忙しい中ありがとうございました。多くの温かいお言葉に感謝申し上げます。貴重なご意見を受け止め、改善できる点は対応して参りたいと思えます。今後も子どもの利益を大切に、職員同士協力し合いながら保育をすすめて参ります。ありがとうございました。

尚徳福祉会 境木保育園 園長 小山孝恵

⑧ 第三者評価結果

別紙2のとおり